

IV 広報・啓発活動

子どもの権利侵害からの救済の実効性を確保するためには、まず、子どもや保護者、そして子どもが育ち学ぶ施設の職員など、多くの方々に子どもアシストセンターの存在を広く知ってもらうことが重要です。

認知度が高まることにより、子どもアシストセンターにSOSの声がより多く寄せられるようになってきます。

このことから、実際の相談・救済活動とともに、広報・啓発活動はとても重要であると考えており、さまざまな方法により、子どもアシストセンターの普及・啓発に努めています。

1 広報・啓発活動

(1) 子どもアシストセンターの広報物

ひとりでもなやまないで
子ども専用(無料)
☎0120-66-3783
メール: assist@city.sapporo.jp

子どもアシストセンター
札幌市子どもの権利救済機関

子ども用相談カード(名刺大)
【対象】全小学生・全特別支援学校生
【配布時期】4月～5月
【対象】全中学生・全高校生
【配布時期】8月～9月

ひとりでもなやまないで!
子どもアシストセンター
☎0120-66-3783
assist@city.sapporo.jp

子ども向けチラシ
【配布時期】4月～5月
【対象】←小1・小4
中1→

ひとりでもなやまないで相談してね!
子どもアシストセンター
☎0120-66-3783
assist@city.sapporo.jp

子どものこと一緒に考えましょう!!
子どもアシストセンター
☎011-211-3783
assist@city.sapporo.jp

保護者向けチラシ
【配布時期】随時
【対象】主に大人
※あしすと出前講座の出席者等に配布

あしと通信 Vol.18
相談のフローチャート

保護者向け広報紙
【配布時期】不定期(年1～2回)
【対象】全小中学生の保護者
高校、公共施設等

子どものこと相談してみませんか?
子どもアシストセンター
☎011-211-3783
assist@city.sapporo.jp

大人用相談カード(名刺の大きさ)
【配布時期】随時
【対象】主に大人
※ドラッグストアの市内店舗、まちづくりセンター等の公共機関に配架

札幌市子どもアシストセンターがLINEで子どもからの相談を受けます!
ひとりでもなやまないで相談してね!
【配布時期】2018年9月18日(水)から10月12日(金)の月曜日から金曜日
【受付時間】16:00から19:00まで
【相談方法】各のQRコードをスクリーンショットして保存し、メッセージを送信してください。

LINE相談チラシ
【配布時期】平成30年9月～10月
【対象】市内高校1年生(市立・私立高校2～3年生に追加配布)

(2) 出前講座等

あしすと出前講座 (16回実施)



テーマ

- ・「子どもの権利を守るってどんなこと？」
- ・「子どものSOS～子どもの声が聞こえますか？」
- ・「相談から見える子どもたち」

家庭教育学級、青少年関係団体など子どもに関わるさまざまな団体やグループなどを対象に、相談・救済スタッフが講師となり、子どもの悩みや課題について共に考え話し合います（費用は無料）。

あしすと子ども出前講座 (25回実施)

子どもの声



- ・人形劇が面白かった
- ・いやなことがあったら相談しようと思った。
- ・ひとりで悩まないようにしようと思った。

子どもにとって親しみやすく安心して相談できる機関であることを直接PRするため、市内の児童会館を利用する子どもを対象に、相談員が出向いてペープサート（紙の人形劇）等を使った出前講座を行っています。

(3) ホームページ・マスメディア等



ホームページ

ホームページコラム

「こんにちは、アシストです」

(毎月更新)

相談・救済スタッフが子どものことで感じたことなどをコラムにしてホームページに掲載



映像CM

サッポロスマイル市政PRコーナー

(平成28年3月～継続中)



地域新聞

まんまる新聞 (6月)

広報紙「PTAさっぽろ」(7月)

他機関広報紙



2 制度・活動に関する問合せ・視察・情報交換

(1) 他の地方公共団体等からの視察

他の地方公共団体から、9件63名の議員や職員の方々が視察に訪れました。

主な問い合わせ内容は、子どもアシストセンターの設置の経緯、制度の内容、教育委員会や学校その他の関係機関等との連携状況、子どもアシストセンターのPR方法や運営状況などです。

	来所日時	地方公共団体名	来所者	人数
1	平成30年4月26日(木)	沖縄県名護市	市議会議員	9名
2	平成30年5月14日(月)	愛知県名古屋	子ども青少年局職員	3名
3	平成30年5月17日(木)	福島県郡山市	市議会議員	3名
4	平成30年7月3日(火)	新潟県十日町市	市議会議員	10名
5	平成30年7月5日(木)	京都府京都市	市議会議員	8名
6	平成30年7月11日(水)	東京都足立区	区議会議員	7名
7	平成30年8月22日(水)	千葉県千葉市	市議会議員	11名
8	平成30年9月3日(月)	長崎県	県議会議員	2名
9	平成31年1月25日(金)	北海道北広島市	子どもの権利推進委員、 救済委員他	10名